

広報

## かに

2008(平成20年)

3/15

3月30日(日)  
午前10時～

可児市多文化共生センター

## フレビア誕生祭



7,000人を超える外国人が暮らす本市は、可児市多文化共生センター「フレビア」を可児駅西に開館します。誰もが共に安心して生活できる社会を目指し、外国人の支援をはじめ、国際交流の拠点としての役割を担うこの施設の誕生を祝い、3月30日(日)にフレビア誕生祭「ようこそフレビアへ」を開催します。楽しい催しが皆さんをお待ちしています。ぜひお出掛けください。

大道芸も来演 午前11時30分～



外国人のど自慢大会

午後零時30分～

日本語で日本の歌を  
熱唱します。

外国人スピーチ発表会

日本語で熱弁を  
振ります。 午後2時～

世界の民族舞踊・民族音楽の祭典 午前10時10分～

世界各国の楽しい踊りや音楽の輪が広がります。



地震体験車・献血車出動!

午前10時30分～

体験参加者、献血協力者には、どちらも素敵なプレゼントがあります。

4月1日から通常業務を開始します。

- 【フレビア】 ●住所 下恵土1185-7  
●開館時間 午前9時～午後10時  
●休館日 毎週水曜日  
●電話 ☎1122(ただし、4月1日～)

●問合せ先 まちづくり推進課

# 可児市子どもの読書活動推進計画

## アクションプランを策定しました

可児市教育委員会は子どもの読書活動について、地域・家庭・学校や図書館などにおける具体的な取り組みを示した「可児市子どもの読書活動推進計画アクションプラン」を策定しました。このプランは、子どもの自主的な読書活動を行うための基本方針と方策を示した「可児市子どもの読書活動推進計画」(平成18年3月策定)を、より具体的に実効性のあるものにするものです。

### アクションプラン

- 家庭における子どもの読書活動の推進  
保護者をはじめ子どもにかかわる大人が、子どもの読書活動を理解し関心を深めるよう働きかける。
- 地域における子どもの読書活動の推進  
地域の公共施設の児童書コーナーを充実し、本に触れる場所と機会を増やす。
- 市立図書館における子どもの読書活動の推進  
図書の実践および講演会・講座の実施など子ども向けサービスを行う。また、保護者や学校からの調査・資料提供に対応する。
- 学校における子どもの読書活動の推進  
各学校に応じた読書活動を推進する。
- 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進  
保育士・幼稚園教諭の理解を深める。また、親子で一緒に絵本に親しむことの重要性や意義を幅広く保護者に啓発する。
- 市民への啓発、広報による読書活動の推進  
こどもの読書週間(4月23日～5月12日)と読書週間(10月27日～11月9日)にちなんだイベント・展示、そして子ども読書の日(4月23日)の市民への普及啓発活動を行う。

### 重点プロジェクト

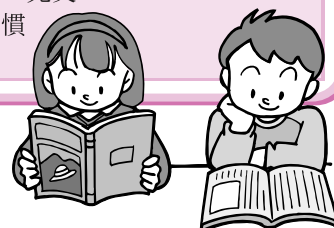
子どもの読書活動をより積極的に推進していくために、アクションプランの中から、先導的な役割の取り組みや重要性の高い取り組みを「より多く読む」「より良く読む」の2つの視点から抽出し、重点プロジェクトとします。

#### より多く読むプロジェクト

- 学校における「朝読書」活動の推進
- ボランティアによる「読み聞かせ」の推進
- 学校図書館等の図書充実と市立図書館との連携
- 子ども読書の啓発広報の推進

#### より良く読むプロジェクト

- 読んだことを表現する機会の提供
- 学校図書館員の増員配置
- 読書ボランティアの養成と支援
- 読む力を育てる機会の充実
- 家族で楽しく読む習慣づくり



家で、家族みんなで好きな本を読む「うちどく(家読)10」運動を推進します。

### 学校で「朝の読書」、 家庭では「うちどく(家読)」! <sup>テン</sup>うちどく(家読)10

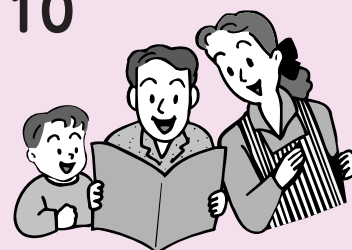
「うちどく(家読)」とは、家族みんなで読書をしようとする取り組みです。家庭で読書や読み聞かせをすることによって会話が増え、コミュニケーションが豊かになり、家族の絆がさらに深まることが期待されます。

アクションプランでは、「うちどく(家読)10」として運動を進めていきます。「10(テン)」という数字は何?家族みんなでその意味を話し合っ、読書の目標を立ててもらいたいと願っています。

「うちどく(家読)10」は自由な読書です。どんなやり方でもOKです。でも、「どんなやり方がいいかな?」と迷ったら、ここに書いてあることを参考に、家族で話し合ってみましょう。

- 毎日、家族みんなで10分以上本を読もう!
- 1ヶ月に家族合わせて10冊以上の本を読もう!
- 1年間に一人10冊以上の本を読もう!

\*「うちどく」のやり方は、それぞれ自由です。家族ですばらしい「10(テン)」を見つけてください。



# 平成20年度 国民年金保険料は 月額1万4,410円です

……………保険料は納付期限までに納めましょう……………

## 国民年金保険料の納入

### ○納付書で納めている場合

社会保険庁から4月上旬に20年度（1年分）の納付書が送付されます。

ただし、19年度に免除等が承認されている人は次のようになります。

免除等の区分	納付書の送付方法
全額免除・若年者納付猶予	6月分までは全額免除または若年者納付猶予期間となるため、7月上旬に7月分から平成21年3月分までの納付書を送付
一部納付（一部免除）	6月分までは一部納付（一部免除）期間となるため、4月上旬に4月分から6月分までの一部納付分納付書を、また7月上旬に7月分から平成21年3月分までの全額分納付書を送付
学生納付特例	3月分までは学生納付特例期間となるため、4月上旬に4月分から平成21年3月分までの納付書を送付

### ○口座振替で納めている場合

毎月納付（翌月末振替）、6カ月前納、1年前納、毎月納付（当月末振替による早割）のいずれかの方法で納めていただきます。20年度分以降についても、申し出された振替方法が継続されます。変更する場合は届け出が必要ですので、早めに手続きをしてください。

## 保険料の前納は4月30日までに

国民年金保険料は、1年分をまとめて、4月30日までに納めると割引されます。また、口座振替で納めるとさらに割引があります。

### <1年分を前納する場合>

- 毎月納付書で納めた場合は 年額17万2,920円
- 4月30日までに納付書で前納すると 年額16万9,850円
- 4月30日に口座振替で前納すると 年額16万9,300円

### <毎月納付する場合>

納付書や口座翌月振替で納めた場合は 月額1万4,410円  
口座当月振替で納めると 月額1万4,360円（割引額50円）

## 保険料免除申請は市の窓口へ

20年度の免除申請は、学生納付特例が4月から、一般免除は7月から受け付けます。また、3月まで学生納付特例で4月から30歳未満の若年者納付猶予を申請する人は4月から受け付けます。市国保年金課、または兼山振興事務所、各連絡所にある申請書に必要事項を記入して、提出してください。

- 持ち物 年金手帳、認め印、学生納付特例は学生証（コピー可）の提示または在学証明書、本人が確認できるもの（運転免許証など）

## 退職（失業）による保険料の特例免除

### ご存じですか？

○退職（失業）による国民年金保険料の納付については、特例免除を申請することにより保険料が免除されます。ただし、本人の所得を除いた配偶者および世帯主の所得が一定以上あるときは保険料免除が認められない場合があります。

通常の場合 ⇨ 申請者本人の所得 ・ 申請者の配偶者の所得 ・ 世帯主の所得

特例免除の場合 ⇨ 申請者本人の所得 ・ 申請者の配偶者の所得 ・ 世帯主の所得

○特例免除は、退職（失業）した現年度と次年度が対象となりますが、各年度内に早めに申請することが必要です。

○病気や事故で障害が残ったときには障害年金、一家の働き手が亡くなったときには遺族年金などが支給されます。

※国民年金保険料の全部および一部免除承認期間（残りの部分は納付が必要）については、納付月数と合算した月数が受給権の有無を審査する際の対象となります。

### 手続きの方法

○「国民年金保険料免除申請書」を市国保年金課に提出してください。

○必要なもの ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書など） ②認め印（本人が署名する場合は不要）

③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し・公共職業安定所発行の雇用保険受給資格者証、離職票など

### 追納のすすめ

国民年金には保険料の追納制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を後から納めることができ、年金額にも算入されます。3年度目以降（免除された年度の翌年度から起算して）は、当時の保険料に加算額がつきますので、早めの追納をお勧めします。

## 学生納付特例制度

○大学、短大、高等学校、高等専門学校などに在籍している学生で、本人の所得が一定の基準以下の人は、申請により在学期間中の保険料を後払いにできる特例制度があります。平成20年度からは翌年度も引き続き大学等に在籍予定の場合、手続きの簡素化が実施されます。また、大学等の教育施設において、大学等の設置者が学生等の被保険者の委託を受けて申請を代行することができるようになります。

●問合せ 美濃加茂社会保険事務所 ☎258181 または市国保年金課

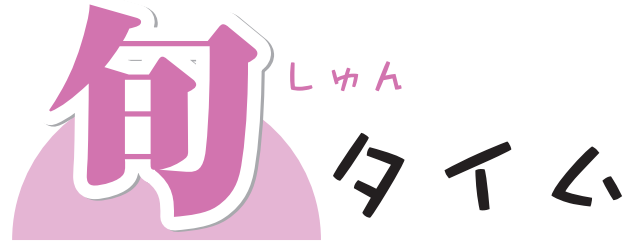
# お知らせ

## 土曜窓口

3/15(土)・4/5(土)・19(土)

市は、毎月第1、3土曜日(祝日を除く)に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
  - 場所 市役所庁舎東館(増築棟)、入口は東口
  - 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、納税相談
- ※住所変更はできません(外国人についても同様です)。



**【市役所】**〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111  
 ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

## 催し

Event

兼山桜まつり

満開の桜の下で

イベントを楽しもう

- 期日 4月6日(日)
  - 時間 午前10時～午後4時
  - 場所 蘭丸ふる里の森(兼山)
  - 内容 写生大会など
- ※夜桜のライトアップを、当日を含む1週間行う予定です。詳しい日程はお問い合わせください。
- 問合せ先 兼山桜まつり実行委員会  
 (兼山振興事務所内) ☎⑤2111

可児郡新四国八十八ヶ所

## 「お遍路」講演会を開催

- ふるさと可児郡新四国八十八ヶ所実行委員会とNPO法人生涯学習かには、可児の歴史・自然探訪と健康づくりに生かすため、可児市周辺の霊場について学ぶ講演会を開催します。
- 期日 4月14日(月)
  - 時間 午後1時30分～3時30分
  - 場所 広見公民館ゆとりピア
  - 内容 「お遍路」と可児郡新四国八十八ヶ所巡りについて
  - 講師 梶川健善さん(円明寺住職)ほか

## 募集

Invitation

介護予防事業

## 「脳の健康教室」の受講生を募集

- 認知症を予防するため、脳のトレーニングをしてみませんか。
- 期日 5月9日(金)～10月24日(金)までの毎週金曜日(6カ月間)
  - 時間 午前9時30分～11時(一人当たり30分程度)
  - 場所 中恵土公民館2階
  - 内容 学習サポーターの助言を受けながら、読み書き・計算の教材を使って脳のトレーニングを行う
  - 対象者 65歳以上で、6カ月間継続できる人
  - 定員 35人(抽選)
  - 参加費 月額1600円
  - 申込締切 4月4日(金)
  - 申込・問合せ いきいき長寿課

- 定員 100人(先着順)
- 入場料 500円
- 申込方法 住所、氏名、電話番号を電話で連絡するか、ファクス(FAX ⑥6176)で生涯学習かにあてに送る
- 申込・問合せ 生涯学習かのに園山さん ☎090(6809)9492

広告枠

## 休日窓口を開設 住民異動の手続きができます

毎年3月下旬から4月上旬にかけては、就職、転勤、入学などによる住所変更などの手続きのため、窓口が大変込み合います。

そこで、平日の待ち時間の緩和と、平日に手続きができない人のために休日窓口を開設します。

- 期日 3月30日(日)、4月6日(日)
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 業務 住民異動および住民異動に関連して発生する業務

場所	担当課	実施する業務
市役所	市民課	住民異動届、戸籍届出の受付、諸証明の発行、印鑑登録、外国人登録
	国保年金課	国民健康保険資格異動届、課税・納付相談、国民年金の住所変更、取得・喪失の届出、老人保健受給者証の発行、老人医療の諸手続、後期高齢者医療被保険者証の発行
	税務課	諸証明の発行、納付・相談、原動機付自転車標識の交付
	学校教育課	各学校の転出入の受付、外国人の編入受付、児童クラブの受付
総合会館	こども課	児童手当、児童扶養手当、父子家庭等支援手当、保育園の入退園手続
	いきいき長寿課	福祉医療費受給者証の発行、福祉医療費の請求、介護保険料の還付・納付、介護保険被保険者証などの返還、要介護認定の申請、受給資格者証明書の交付

※提出書類が不足している場合や、ほかの関係機関への確認が必要な場合は、平日の開庁時間内に再度お越しいただくことがあります。

- 問合せ 各担当課

可児市アーチエリー協会

### 新年度ジュニア会員を募集

- 対象者 小学5年生～中学2年生  
(親子参加の場合は、小学3年生から可)
- 募集人数 5人
- 年会費 4000円(保険料ほか)
- 練習日時 毎週金曜日(午後7時～9時)
- 場所 市弓道場(谷迫間・B&G海)

洋センター東

※弓具などはお貸しします。  
 ※各種体験会なども開催できます。

問合せ 市体育連盟事務局 ☎8600、または可児市アーチエリー協会の林さん ☎2777

Educe9 和良ふれあい農園

### 親子で農業体験しませんか

市と和良夢づくり塾は、親子で楽し

みながら農業・自然体験などをする「和良ふれあい農園」の参加者を募集します。

#### ●期日と内容

回	期日	内容(予定)
1	5月25日(日)	田植え、トウモロコシの種まき、サトイモ植え、サツマイモ定植など
2	8月3日(日)	トウモロコシ収穫、ダイコン種まき、秋ジャガ植え、川遊びなど
3	10月12日(日)	稲刈り、サツマイモ・ダイコン収穫、お祭り
4	11月2日(日)	秋ジャガ・サトイモ収穫、もちつき、しめ縄づくりなど

●場所 道の駅「和良」周辺(郡上市和良町)

●集合 現地集合

●定員 親子35組(先着順・一組何人でも可)

●参加費 一組1万円(4回分一括)  
 ※親子以外の親族と一緒に参加する場合は、一人につき3000円追加。

●申込方法 電話または電子メール(syogaigakusyu@city.kani.lg.jp)で、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を連絡する

●申込受付開始日 3月24日(月)

●その他 収穫物(一組当たり米10キロ、ダイコン、サトイモなど)は持ち帰ることができます(予定)

申込・問合せ 生涯学習課青少年係

### 広告枠

防衛省

予備自衛官補を募集

予備自衛官は、普段はそれぞれの職業に従事し、有事には自衛隊の後方支援などの任務に当たります。この予備自衛官になるための教育訓練を受ける、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

- 応募資格 ○一般Ⅱ18歳以上34歳未満 ○技能Ⅱ18歳以上53歳未満（技能区分により異なります）
- 教育訓練 ○一般Ⅱ3年以内に50日間 ○技能Ⅱ2年以内に10日間
- 処遇など 非常勤の特別職国家公務員（月額79000円の教育訓練召集手当を支給）
- 応募締切 4月14日（月）
- 問合せ 自衛隊美濃加茂地域事務所  
☎⑤7495

総務省東海総合通信局

電気通信サービス

モニターを募集

- 応募資格 電話、インターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上（4月1日現在）の人
- ※総務省および電気通信事業者に勤務経験のある人と、その家族は除く。
- 募集人数 東海4県下（岐阜、静岡、愛知、三重）で90人程度（選考）

- 活動内容 アンケート調査への回答（全員）と会議への出席（一部の人のみ）
- 任期 6月1日～21年3月31日
- 応募方法 はがきの表面に「モニター希望」、裏面に住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別、職業、応募の動機（40～60字程度）、この募集について知った方法（新聞、広報、ホームページなど）を記入し、東海総合通信局電気通信事業課（〒461-8795名古屋市中区白壁1-15-1名古屋合同庁舎第3号館）あてに送る

※電子メールでの応募もできます。詳しくはホームページ（<http://www.tokai-dt.soumu.go.jp/>）をご覧ください。

- 応募締切 4月4日（金）（当日消印有効）
- 問合せ 東海総合通信局電気通信事業課 ☎052（971）9402

案内

Guidance

軽自動車税 減免制度が変わります

軽自動車税の減免制度のうち、視覚障がい者の適用対象範囲を4月1日から改正します。

これまで、身体障害者手帳1級から4級の1までが対象でしたが、これを4級すべてに拡充します。

減免申請については、広報かに2月15日号をご覧ください。  
※自動車税についても、同様の改正が行われます。



問合先 税務課

無料相談会

不動産の相談を

（社）県不動産鑑定士協会は、普段皆さんがお悩みの土地の価格や不動産の売買などについて不動産鑑定士が答える、無料の相談会を開催します。気軽に利用してください。

- 期日 4月1日（火）
- 時間 午後1時～4時
- 場所 市役所1階相談室
- 内容 不動産の価格相談、売買・交換、賃貸借など、不動産に関する諸問題について
- 対象者 一般
- 問合先 建築指導課

広告枠

政府広報

年金記録の確認を

お願いします

年金記録漏れにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚などにより名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。年金記録の確認はご自宅からでもできますので、まずは社会保険事務所に  
 ご照会ください。

リトルワールド優待券

有効期限 3月31日(月)

大人1,600円 → **1,200円**  
 シルバー(65歳以上・要証明)  
 1,200円 → **1,000円**  
 高校生1,000円 → **800円**  
 小中学生600円 → **500円**  
 幼児(3歳以上)300円 → **200円**

※駐車料金別途必要(800円)。  
 ※1枚につき5人まで。コピー不可。  
 ※ほかの割引券との併用は不可。  
 ●問合先 野外民族博物館リトルワールド  
 ☎0568625611

明治村優待券

有効期限 4月6日(日)

大人1,600円 → **800円**  
 シルバー(65歳以上・要証明)  
 1,200円 → **600円**  
 高校生1,000円 → **500円**  
 小中学生600円 → **300円**

体験型イベント「明治村探検隊Ⅲ」を開催中  
 入材料とは別に、次の通り参加費が必要です。  
 ○体験コース(小学校高学年向け)=100円  
 ○隊員コース(中・高校生向け)=300円  
 ○隊長コース(一般向け)=500円  
 ※駐車料金別途必要(800円)。  
 ※1枚につき4人まで。コピー不可。  
 ※ほかの割引券との併用は不可。  
 ●問合先 博物館明治村 ☎0568670314

4月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・ 平貝戸・明智・石森・石井	<b>2(水)</b>	<b>5(土)</b>
今渡・土田	<b>3(木)</b>	<b>12(土)</b>
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・ 若葉台・虹ヶ丘	<b>7(月)</b>	<b>19(土)</b>
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・ 光陽台・長洞・帷子新町	<b>10(木)</b>	<b>26(土)</b>
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・ 日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・ 塩・塩河・室原・坂戸台	<b>9(水)</b>	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・ 瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	<b>1(火)</b>	—
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・ 今・広眺ヶ丘・広見	<b>4(金)</b>	—
桜ヶ丘・皇ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・ 柿下・大森・松伏・大森台・星見台	<b>11(金)</b>	—

※3月のごみ・リサイクル資源収集日は、広報かに2月15日号・3月1日号に掲載しています。

4月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)  
 利用日: 13日(日)・27日(日)  
 時間: 午前9時~午後4時

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 3/26(水)  
 福寿苑……………1:30~2:00  
 大平公民館……………2:15~2:45  
 広見小学校……………3:05~3:50  
 しらさぎ団地……………4:05~4:30
- 4/1(火)  
 川合連絡所・公民館……………1:30~2:00  
 今渡連絡所・公民館……………2:10~2:40  
 平牧連絡所・公民館……………2:55~3:20  
 今渡北小学校……………3:45~4:30
- 4/2(水)  
 土田小学校……………1:10~1:50  
 土田渡公民館……………2:10~2:40  
 土田東山公民館……………2:50~3:30  
 今渡台集会所付近……………3:45~4:20
- 4/4(金)  
 塩河公民館……………2:10~2:40  
 緑三丁目公園……………3:00~3:30  
 今渡南小学校……………3:50~4:30
- 4/8(火)  
 可児川苑……………1:30~2:00  
 日本ランド公民館……………2:10~2:30  
 帷子小学校……………2:50~3:30  
 ふれあいセンター長坂……………3:40~4:30
- 4/9(水)  
 愛岐ヶ丘五丁目公園……………2:10~2:40  
 春里小学校……………2:50~3:30  
 愛岐ヶ丘中央公園……………3:45~4:30
- 4/10(木)  
 兼山小学校……………1:10~1:50  
 兼山公民館……………2:10~3:00

移動図書館・ひまわり号は、あなたの近くへ2,500冊の本を積んで巡回しています。図書館まで遠くて利用しにくい皆さん、近くの駐車場所でご利用ください。

問合先 美濃加茂社会保険事務所

☎8181

可児市食育推進計画(案)

パブリックコメントの

結果について

市は、1月に「可児市食育推進計画(案)」について、市民の皆さんから意見

問合先 総合政策課

見を募集しました。その結果、3人から6件の意見が寄せられました。提出された意見の内容と、それに対する市の考え方は、市ホームページに掲載するとともに、総合政策課および市政資料コーナー(まちづくり推進課内)で公表していますので、ご覧ください。

広告枠

## 保健

### 母子健康手帳交付

●期日 3月28日(金)、4月3日(木)、10日(木) ●受付時間 9時15分～9時30分 ●場所 保健センター

### 三種混合(初回・追加)

期日	受付時間	場所
3/28(金)	1時30分～2時30分	保健センター
4/2(水)	2時～2時30分	姫治公民館
4/10(木)	2時～2時30分	今渡公民館

●対象者 生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児 ※1期初回は3～8週間の間隔で接種 ※1期追加は初回(3回目)終了後1年～1年半の間隔で接種

### BCG

●期日 4月3日(木) ●受付時間 1時30分～1時50分 ●場所 保健センター ●対象者 19年12月16日～31日生まれ ※BCGの後4週間は、ほかの予防接種を受けないでください。対象者は個別に通知します。

### ポリオ

●期日 4月7日(月) ●受付時間 1時30分～2時30分 ●場所 保健センター ●対象者 生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児 ※2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

### 7か月児相談

●期日 4月2日(水) ●受付時間 9時～10時30分 ●場所 保健センター ●対象者 19年8月生まれ ※栄養・保健・歯科相談に応じます。

### 1歳6か月児健康診査

●期日 4月4日(金) ●対象者 18年9月1日～15日生まれ ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ※虫歯予防と食生活についてもお話しします。

### 3歳児健康診査

●期日 4月1日(火) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 17年3月1日～15日生まれ ※健康診査前に視・聴覚に関するアンケート、尿検査セットを送付します。

### 乳児健康診査・離乳食相談

●期日 4月9日(水) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 19年11月16日～30日生まれ

### 成人健康相談

●期日 4月7日(月) ●受付時間 9時30分～11時 ●場所 保健センター ●対象者 一般成人 ●内容 ○健康相談(血圧測定、検尿、体脂肪率測定) ○栄養相談(家庭のみそ汁の塩分測定) ○歯科相談

### マタニティ教室3・2

●期日 ③=4月10日(木) ②=4月17日(木) ●受付時間 9時～9時10分 ●場所 保健センター ●内容 ③=歯の衛生(歯ブラシ、手鏡、コップを持参) 安産体操(運動のできる服装、飲み物を持参) ②=マタニティクッキング(エプロン、三角きん、手ふきを持参) ※②の申し込みは4月10日(木)まで

幼児健診・7か月児相談と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ●問合せ 健康増進課

## 相談

### 精神保健福祉相談

●期日 3月28日(金) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 総合会館 ●申込方法 福祉課へ電話で予約する ※心の病気や悩みの相談を受け付けます。 ●問合せ 同課

### 住宅(建築)相談

●期日 4月4日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保証制度などの相談も受け付けます。 ●問合せ 建築指導課

### ことば・発達相談

●日時 平日の3時30分～4時30分の間に電話で予約する ●場所 養護訓練センター(可児警察署西) ※お子さんの言葉と発達について気軽に相談してください。 ●申込・問合せ 同センター ☎0255

### 法律相談

●期日 4月4日(金) ●受付時間 1時～2時 ●場所 広見公民館ゆとりピア ●相談員 弁護士 ●問合せ まちづくり推進課

### 生涯学習相談

●期日と場所 ○4月6日(日)=文化創造センター(下恵土) ○4月8日(火)=帷子公民館 ●時間 1時～4時 ※学びや活動について年齢に関係なく気軽にご相談ください。 ●問合せ 生涯学習課

### 消費生活相談

●期日 毎週月・水・金曜日 ●場所 市役所1階相談室 ●時間 9時30分～2時30分 ●問合せ 商工観光課

### 心配ごと相談

●期日 毎週火曜日 ●時間 1時～4時 ●場所 広見公民館ゆとりピア ●相談員 民生児童委員など ●問合せ 市社会福祉協議会 ☎1555

### 人権・困りごと相談

●期日 4月10日(木) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所1階相談室 ●相談員 人権擁護委員 ●問合せ まちづくり推進課

### 男女共同参画・交流サロン

●期日 4月12日(土) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 文化創造センター(下恵土) ※専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談と、電話での相談も受け付けます。 ☎090(2618)6555(開催時間内) ●問合せ 総合政策課

### 男女共同参画・法律相談

●期日 4月12日(土) ●時間 3時～5時 ●場所 文化創造センター ●相談員 女性の弁護士 ●定員 4人(先着順) ●申込方法 総合政策課へ電話で予約する ●申込開始日時 4月7日(月)午前8時30分～ ※主に女性の人権に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力など)について、ご相談ください。 ●問合せ 同課